

## 今月の相談

お気軽にご相談ください

### 生活相談

生活の中での悩みごと、心配ごとなどの相談に応じます。(当日の電話相談も受け付けます。)

相談日	3日 (水)	10日 (水)	17日 (水)	24日 (水)
-----	-----------	------------	------------	------------

- ◆時間 午前9時～正午
- ◆場所 平林会館1階料理講習室
- ◆問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎345-6631



### 宮城県司法書士会による出張相談会 (無料)

- ◆相談日 10日(水)
- ◆時間 午後1時～4時
- ◆場所 平林会館1階料理講習室
- ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

### 消費生活相談

相談は予約不要で、電話での相談もできます。

相談日	3日 (水)	10日 (水)	19日 (金)	24日 (水)
-----	-----------	------------	------------	------------

- ◆時間 午前9時～午後4時
- ◆場所 平林会館2階第3研修室
- ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

## 昭和万葉の森イベント情報

### 春の妖精観察会

- ～園内でカタクリやミヤマセセリを探そう～
- ◆日時 4月5日(金) 午前10時～正午
- ◆定員 20名 ◆参加費 200円

### 新緑観察会

- ～青葉・若葉の中でツツジ類を鑑賞します～
- ◆日時 5月9日(木) 午前10時～正午
- ◆定員 20名 ◆参加費 200円

### 親子で巣箱づくり

- ～身近な野鳥に関心を持つため巣箱を作ります～
- ◆日時 5月19日(日) 午前9時30分～正午
- ◆定員 親子15組
- ◆参加費 1組500円(巣箱1個)

開催日の前日まで  
申し込みください。

- ◆申込・問い合わせ先 昭和万葉の森管理事務所 ☎345-4623



## 学校給食費 無償化について

保護者の経済的負担軽減と子育て支援を目的に、平成31年度から学校給食費を無償化します。

- ◆対象者 村立の小・中学校に通う児童・生徒の保護者
- ◆手続き方法 学校を通してお知らせします。
- ◆問い合わせ先 学校給食センター ☎345-5082



## お知らせ

### 教育委員会 課名変更について

4月1日付

変更前	変更後
教育学習課 (教育総務係)	学校教育課 (教育総務係)
教育学習課 (生涯学習係)	社会教育課 (社会教育係)

※業務内容に変更はありません

### 万葉バス等の大型連休中の運行について

4月27日(土)～5月6日(月)の、各路線バスと高速バスの運行予定は次のとおりです。

- 万葉バス 全路線、駒場線【運休】
- 高速バス 仙台・大衡線【休日運行】 仙台・加美線【休日運行】 三本木・大衡線【休日運行】
- ◆問い合わせ先 企画財政課 ☎341-8510 株式会社ミヤコーバス 吉岡営業所 ☎345-2141 古川営業所 ☎0229-122-11781

### 万葉茶屋、万葉・おひら館 定休日のお知らせ

4月から、万葉茶屋は定休日が火曜日から水曜日に変更となります。また、万葉・おひら館は水曜日が定休日となります。(水曜日が祝日の場合は翌営業日)

- ◆問い合わせ先 万葉茶屋 ☎345-11005 万葉・おひら館 ☎343-17288



### 安心・安全なまちづくりへ 消防団装備強化

平成30年度特定防衛施設周辺整備調整交付金を活用して小型動力ポンプ付軽積載車を導入し、村消防団第6分団(奥田)に配備しました。

この車は軽4輪駆動車で、狭い道路でも機動性を発揮し火災や災害発生時に迅速に対応できるほか、予防・警防活動など安心・安全なまちづくりを推進するために導入したものです。今後も防衛省の補助事業を活用し当車両の導入を進め、各分団の装備強化を図っていききたいと考えています。



## 消費生活相談窓口から \* 転ばぬ先の消費者知識 \*

☆ネット上の儲け話に注意しましょう!

SNS、ブログ、副業サイトなどで「誰でも簡単に高額収入が得られる」という広告を見かけます。これらの広告では、高収入を得るための方法が書いてある情報(「情報商材」という)をネット上で販売しています。簡単に収入が得られると信じて契約したのに、説明と違って収入が得られないという「情報商材」のトラブルが急増しています。

### 【事例1】

副業サイトを見ていたら「あなたはスマホをクリックするだけ。簡単に収入が得られます。」という宣伝をみてDVDを1万円で購入した。後日電話で説明を受けたら、購入したDVDだけでは高収入は稼げないと言われ、新たにPDF形式のマニュアルを50万円で追加購入した。マニュアル通りにやってみたが操作が難しく簡単にはできないことがわかった。

「情報商材」は購入するまで内容を確認できないので、購入してみたら広告とは違っていたとか、価値のない情報だったというトラブルが絶えません。広告を見て軽い気持ちで問い合わせたら、電話やメールで次々に勧誘されたり、セミナーに誘われたりして高額な契約をしてしまうことがあります。

- 儲け話につられて内容がよくわからないままに購入したり、契約したりしないようにしましょう。
- 実際に成功した人がいるという例は、鵜呑みにしないようにしてください。
- 「100%返金保証」と書いてあっても約束が守られない事例も多いので、簡単に信用しないようにしましょう。

- ◆問い合わせ先 住民生活課 ☎341-8512

## 納税のお知らせ 納期限(口座振替日) 5月7日(火)

税目等	納期月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
村県民税				1期		2期		3期		4期			
固定資産税			1期		2期		3期		4期				
軽自動車税			全期										
国民健康保険税		1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期		
介護保険料		1期		2期		3期		4期		5期	6期		
後期高齢者医療保険料					1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期

期限までに忘れずに納めましょう。口座振替の方は前日までに残高をご確認願います。納期限までに納付されない場合、督促手数料や延滞金がかかります。

なお、病気やその他の事情により、納期限までに納付が困難な方の納付相談を随時受け付けています。

- ◆問い合わせ先 税務課 ☎341-8513